補助・助成

生ごみ処理容器購入補助

家庭で生ごみ処理容器を設置した場合、生ごみの減量対策として、購入費用に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

【補助対象】市内在住の方

〔補助内容（１世帯につき）〕

補助対象機種	補助率	補助額上限	補助基数（累計）※
ＥＭサポート	１／２	２，０００円	２基
コンポスター	１／２	２，０００円	１基
電気式処理容器	１／３	３０，０００円	１基

※前回の補助から５年経過すれば累計に加算されません。

【問い合わせ・申請先】
環境上下水道課環境班
☎53・1063
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

国保だより

人間ドックを受診する方に検査費用の助成があります

助成額
５，９００円程度

手続き方法

①　特定健診と人間ドックを同時に受診できる医療機関※で受診する場合
特定健診受診券の有効期限内に、医療機関に受診券を提出して人間ドックを受診すると、その場で助成額分を差し引いてもらえます。５月までに受診する方は、受診券を送付しますので、受診日が決まり次第お早めにご連絡ください。
※JA高知健診センター・高知検診クリニック・高知県総合保健協会など

②　①の医療機関以外で受診される場合
人間ドック受診日の２週間前までに、「特定健診受診券」「助成金の振込口座（受診者名義）が分かるもの」「認印」を持参し、市民保険課で手続きをしてください。５月までに受診する方は、受診券がなくても申し込みができます。
なお、助成の対象にならない医療機関がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【助成対象者】 ②の場合、次の全てに該当する必要があります。
◆平成２９年３月３１日現在で４０歳以上の方
◆人間ドック受診日に、市の国民健康保険の被保険者であること
◆国保税の滞納がない方
◆平成２８年度特定健診受診券を利用して特定健診を受診していない方
◆受診した人間ドック検査結果の提出に同意できる方
◆特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けることに同意できる方
◆特定健診の実施医療機関で受診する方

■問い合わせ・申込先
市民保険課保険班
☎53−3115

市の国保に加入している昭和５２年３月３１日以前生まれの方へ、**特定健診の受診券を６月初旬に送付予定**です。今年度から、有効期限が翌年３月３１日まで延長になりました（今年度７５歳になる方は誕生日の前日まで）。

害虫駆除補助金

駆除業者に依頼して行う害虫（ハチ）の巣の駆除費用を補助します。

【補助対象】
◆香美市入札参加資格審査を受けている業者に依頼すること（対象業者はお問い合わせください）
◆市内にある一般住宅、集合住宅および集会所等の建物の所有者等（法人を除く）で、市税（固定資産税）の滞納がない方

【補助率】補助対象経費の１／２（上限１万円）

【申請方法】次のものを持参し、交付申請書により窓口で申請してください。
◆駆除に要した費用の領収書の写し
◆駆除前と駆除後の状況写真
◆認め印
※駆除実施日から90日以内に申請してください。

【その他】同一年度の補助金は、申請者１人につき１回限り。先着順。

【問い合わせ・申請先】
環境上下水道課環境班
☎53・1063
香北支所☎59・2315
物部支所☎58・3111

健康づくりの取り組みを応援します

健康づくり活動や、地域での人と人とのつながりを強める取り組みを進める団体に補助金を交付します。

※書類審査による選考あり

【事業名】健康づくり地域ネットワーク推進事業

【補助金額】１団体につき上限10万円

【申請締切】５月31日（火）

【補助対象】30歳以上の香美市民で構成される５人以上の団体で、次の①と②両方の事業を行うもの
①健康に関する運動や講演会など
②地域での人と人のつながりを強める活動（次の内１つ以上を実施）
◆団体内でのお互いの見守り
◆事業や団体への勧誘
◆地域住民に対する特定健診・がん検診の受診勧奨や健康に関する啓発
◆地域内の独居高齢者等への声かけ・訪問等による定期的な見守りなど

【問い合わせ・申請先】
健康介護支援課健康づくり班
☎52・9282

その他

指定避難所の変更（物部町大栃）

開発センター物部解体工事に伴い、４月１日から指定避難所を物部支所現庁舎に変更します。なお、物部支所新庁舎完成後、業務開始に合わせて、指定避難所を物部支所新庁舎に変更する予定です。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】
防災対策課☎52・8008

林業退職金共済制度

林退共制度に加入していた方で、退職金を受け取っていない方を探しています。
また、各種手続（共済手帳の紛失・退職金の請求等）の必要が生じた場合は、できる限り速やかな対応を考えていますので、ご相談をお願いします。

【問い合わせ先】独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03・6731・2887

双葉保育園が休園します

双葉保育園（香北町永野）は、３月３１日をもって休園することになりました。これは、平成２８年度の入所希望者が３人となり、集団保育や保育経営が厳しくなったためです。

【問い合わせ先】
学校教育課幼保支援班　☎53−1088

双葉保育園は、豊かな自然に囲まれた環境にある保育園です。地域との交流を大切に、老人施設白寿荘と合同の運動会や納涼祭などを行いながら保育を進めてきました。
平成２８年度は休園しますが、平成２９年度も入所募集を行います。入所希望者が一定数に達した場合は再開を検討します。